

国土審議会  
第6回豪雪地帯対策分科会  
議事録

平成25年11月7日

国土交通省国土政策局



# 国土審議会第6回豪雪地帯対策分科会

## 議事次第

日時：平成25年11月7日（木）10：00～12：00  
場所：国際会議室（中央合同庁舎第2号館16階）

### 1. 開会

### 2. 議事

- （1）豪雪地帯の現状と改正基本計画への対応状況等について
- （2）今後の予定
- （3）その他

### 3. 閉会

#### （配布資料）

- 資料1 豪雪地帯対策特別措置法・基本計画の改正について
- 資料2 豪雪地帯の現状と対応状況等について
- 資料3 今後の予定

#### （参考資料）

- 参考1 豪雪地帯対策基本計画関連事業・施策等の実施状況
- 参考2 豪雪地帯対策特別措置法
- 参考3 国土審議会豪雪地帯対策分科会関係法令

平成25年11月7日現在

## 国土審議会豪雪地帯対策分科会委員名簿

### 委員

西村 幸夫 東京大学先端科学技術研究センター所長

### 特別委員

今津 寛 衆議院議員

菊田 真紀子 衆議院議員

津島 淳 衆議院議員

務台 俊介 衆議院議員

村岡 敏英 衆議院議員

大島 九州男 参議院議員

岡田 直樹 参議院議員

水落 敏栄 参議院議員

泉田 裕彦 新潟県知事

高橋 幹夫 北海道美唄市長

五十嵐 忠悦

五十嵐 由利子 新潟青陵大学短期大学部副学長

北村 真夕美 株式会社青森経営研究所代表取締役社長

對馬 勝年 富山大学名誉教授

沼野 夏生 東北工業大学教授

南 正昭 岩手大学教授

## 国土審議会第6回豪雪地帯対策分科会 出席者名簿

### 委員

西村 幸夫 東京大学先端科学技術研究センター所長

### 特別委員

今津 寛 衆議院議員

菊田 真紀子 衆議院議員

津島 淳 衆議院議員

務台 俊介 衆議院議員

村岡 敏英 衆議院議員

大島 九州男 参議院議員

水落 敏栄 参議院議員

泉田 裕彦 新潟県知事

高橋 幹夫 北海道美唄市長

五十嵐 由利子 新潟青陵大学短期大学部副学長

北村 真夕美 株式会社青森経営研究所代表取締役社長

對馬 勝年 富山大学名誉教授

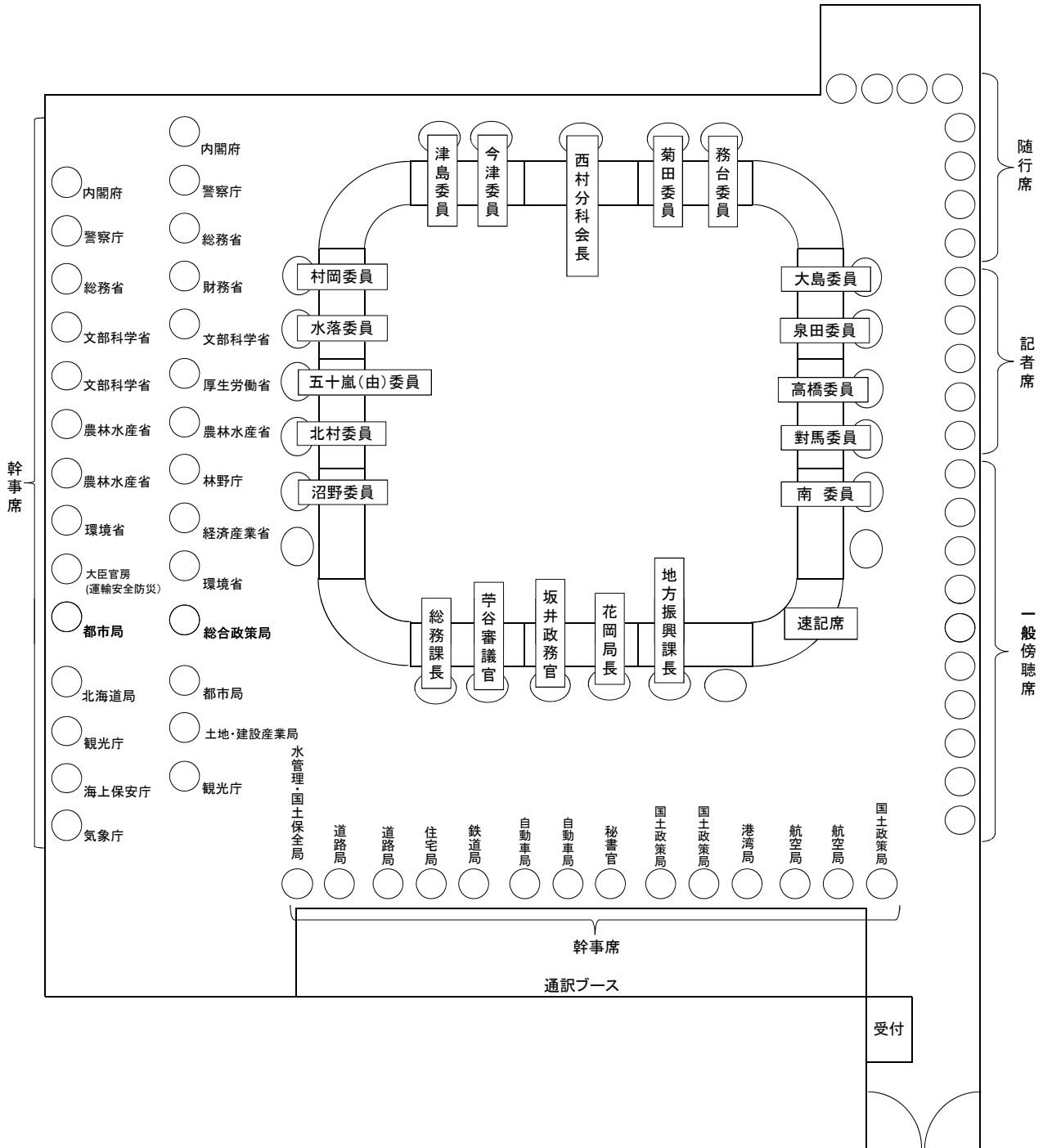
沼野 夏生 東北工業大学教授

南 正昭 岩手大学教授

# 国土審議会第6回豪雪地帯対策分科会 座席表

日時：11月7日（木）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎2号館16階国際会議室



国土審議会第6回豪雪地帯対策分科会

平成25年11月7日(木)

【西村分科会長】 おはようございます。お待たせしました。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

国土審議会豪雪地帯対策分科会の委員及び特別委員総数17名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただきましたので、ただいまから国土審議会第6回豪雪地帯対策分科会を開催したいと思います。

では、会議の冒頭につき、本日の会議の公開と国土審議会に関する手続につきまして申し述べます。国土審議会運営規則第5条第1項の規定により、会議は原則として公開することとされておりまして、同運営規則第7条第5項の規定により、分科会にも準用することとされておりまして、したがって、本日の分科会でも会議・議事録ともに原則公開することとしておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

それでは、委員等の紹介につきまして、事務局よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 当分科会の事務局を担当しております、国土交通省国土政策局地方振興課長の木下でございます。

ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、分科会長の西村幸夫委員でございます。

【西村分科会長】 西村です。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 衆議院からご指名をいただきました委員といたしまして、菊田真紀子特別委員でございます。

【菊田委員】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 津島淳特別委員でございます。

【津島委員】 よろしく申し上げます。

【木下地方振興課長】 務台俊介特別委員でございます。

【務台委員】 長野県の豪雪地帯を抱えております務台です。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 参議院から今回新たにご指名をいただいた委員として、大島九

州男特別委員でございます。

【大島委員】 よろしく願いいたします。

【木下地方振興課長】 水落敏栄特別委員でございます。

【水落委員】 新潟県十日町の出身であります。どうぞよろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 地方公共団体からの委員として、泉田裕彦特別委員でございます。

【泉田委員】 泉田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 高橋幹夫特別委員でございます。

【高橋委員】 北海道美唄市の高橋と申します。どうぞよろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 学識経験者の委員として、五十嵐由利子特別委員でございます。

【五十嵐（由）委員】 五十嵐でございます。よろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 北村真夕美特別委員でございます。

【北村委員】 青森県の北村でございます。よろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 對馬勝年特別委員でございます。

【對馬委員】 富山大学の對馬です。よろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 沼野夏生特別委員でございます。

【沼野委員】 東北工業大学の沼野です。よろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 今回新たにご就任をいただきました南正昭特別委員でございます。

【南委員】 岩手大学の南です。よろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 衆議院議員の村岡敏英特別委員でございます。

【村岡委員】 秋田の出身です。村岡です。よろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 なお、今津寛特別委員は、遅れて出席するとのご連絡をいただいております。また、岡田直樹特別委員、五十嵐忠悦特別委員は、ご都合により欠席とのご連絡をいただいております。

以上、当分科会の委員及び特別委員の皆様をご紹介をいたしました。

次に、国土交通省からの出席者でございますが、坂井国土交通大臣政務官でございます。

【坂井国土交通大臣政務官】 どうぞよろしくお願い致します。

【木下地方振興課長】 花岡国土政策局長でございます。

【花岡国土政策局長】 花岡でございます。よろしくお願い致します。



【木下地方振興課長】 豪雪地帯対策担当の苧谷審議官でございます。

【苧谷審議官】 苧谷でございます。よろしくお願いいたします。

【木下地方振興課長】 木下国土政策局総務課長でございます。

【木下総務課長】 木下です。初めまして。

【木下地方振興課長】 そのほか、本分科会の幹事である関係省庁からも出席をいただいております。

【西村分科会長】 ありがとうございます。

本日は坂井政務官が出席しておられますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。坂井政務官、よろしくお願いいたします。

【坂井国土交通大臣政務官】 皆さん、おはようございます。委員、特別委員の先生方には、お忙しい中ご出席をいただきましたこと、また、常日ごろの国土交通行政に対しまして、いろいろとご指導いただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。本日は大臣、副大臣、参議院で国土交通委員会が開催されている関係もございまして、私が御挨拶させていただくことになりました。

今日は寒い寒いと思っておりましたら立冬ということでございまして、くしくも、この立冬の日に豪雪地帯の対策分科会ということで会議が開催されるということで、また、この冬、やってくる大雪に備え、豪雪地帯対策についていろいろとご意見をいただきたいと思っております。

私も聞いてびっくりしたんですが、認識が不足していたと思いましたが、雪が原因で昨年何と104名の方が命を落とされているということで、3年連続100名を超えているということでございますし、また、北海道での暴風雪の災害なども記憶に新しいところでございます。ここ数年、本当に雪が多いということで、今年なども冬の時期、年明けで早々、2月、3月には多くの雪を抱える自治体から対策費が足りないというお話もいただいておりますので、今年もどうなるかというところでございますので、本当に皆さん方のお力をいただきたいと思っております。

豪雪地帯では、雪処理の担い手確保の問題でありますとか、それから交通、通信等々の確保の問題、そして空き家の問題など、いろいろな課題があろうかと思っております。そういった課題を踏まえて、豪雪法は昨年3月に議員立法ということで改正していただいたということ聞いておりますし、また、昨年12月に基本計画を変更しております。その基本計画に基づいて、さまざまな対応を打ってきているところでございますが、今日は、その対

応についてご説明をさせていただくとともに、今日は国交省のみならず、他省庁の方々もお越しいただいておりますので、いろいろなご意見、また、ご質問等ありますならば、ぜひとも伺いたいなと思うところがございます。

今後とも、引き続きまして、この改正豪雪法、改正基本計画に基づく新たな施策のほか、これまでの施策も含めて、関係府省一丸となって豪雪地帯の対策を進めてまいりたいと思っております。今後とも、どうぞ御指導よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【西村分科会長】 どうもありがとうございました。なお、坂井政務官におかれましては、公務のご都合でこれにてご退席されるということですので、ご了承いただきたいと思えます。

【坂井国土交通大臣政務官】 大変申しわけありませんが、よろしくお願いいたします。失礼します。

【西村分科会長】 それでは、議事に入る前に、事務局より資料の確認をお願いしたいと思います。

【木下地方振興課長】 お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、議事次第、座席表のほか、資料1が2枚紙、資料2が厚目の資料、資料3といたしまして今後の予定、1枚紙でございます。参考資料といたしまして、横紙の参考1、法律を記載しました参考2、分科会の関係法令ということで参考3という資料でございます。

【西村分科会長】 それでは、本日の議題の「豪雪地帯の現状と改正基本計画への対応状況等について」に入らせていただきます。

事務局から、ご説明をお願いしたいと思います。

【木下地方振興課長】 それでは、豪雪地帯の現状と改正基本計画への対応状況につきまして、資料1及び資料2に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、資料1でございますが、法律の概要、基本計画の改正の概要について、おさらいをしたいと思います。

まず、豪雪地帯対策特別措置法でございますが、昭和37年に議員立法により制定をされたものでございます。そのうち、昭和46年に設けられました特別措置については、10年ごとに延長の改正をいただいております。

全体の仕組み、(3)のところでございますが、「豪雪地帯」及び「特別豪雪地帯」の現

在の指定状況は右の日本地図にあるような形になってございます。また、法に基づきまして豪雪地帯対策基本計画を国が作成し、国の基本計画を踏まえまして各県ごとの基本計画を作成するという体系になっております。

平成24年3月の法律改正でございますが、大きく2点の改正をいただいております。

まず第1点でございますが、特例措置。この特例措置は2点ございまして、市町村道の改築に係る都道府県代行が1点目。2点目は、義務教育施設の分校舎あるいは教職員宿舎につきまして、国の補助率のかさ上げというものがございまして、これにつきまして10年間の延長をいただいております。

また、配慮規定の追加といたしまして、②のところでございますが、3点。1点目は、除排雪体制の整備、2点目は空き家に関する問題、3点目は雪冷熱エネルギー、この3点について配慮規定の追加をいただいているところでございます。

これを踏まえまして基本計画の改定を、この分科会の議論も踏まえまして、平成24年12月に改定をさせていただきました。

主な改定内容でございますが、まず第1点目は、先ほど申し上げました3点の配慮規定についての記載の追加でございます。もう1点ございまして、これは一昨年にごございました集中的な大雪に伴って大型車が立ち往生して車を止めてしまうと、それに後続する車の中で一晚過ごしたという事故が会津で起きましたが、こういう長期滞在の問題について新たに基本計画に記載を加えさせていただいたところでございます。

引き続きまして、この基本計画に基づく施策の状況について、資料2に基づいて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきますと、資料の構成でございますが、まず、豪雪地帯の現状が第1章。第2章については、先ほどご説明をさせていただきました基本計画の追加・変更事項への対応が4点と、それと2-5といたしまして特例措置の関係について記載をさせていただいております。第3章では、それ以外の大切な事業がございますので、そこについてご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、第1章でございます。1枚めくっていただきますと、豪雪地帯の現状でございます。先ほどご覧いただいた豪雪地帯の指定の状況でございますけれども、左の日本地図のようになってございますが、豪雪地帯で市町村数の3割、面積で5割、特別豪雪地帯で市町村数の1割強、面積で2割ぐらいという形になってございます。

5ページでございますが、人口と高齢化率の状況でございます。昭和40年をベースに

いたしまして、全国的には3割弱増えているという状況になっておりますが、豪雪地帯で横ばい、特別豪雪地帯で減という形になってございます。

また、高齢化率につきましては、右に記載のとおりでございますが、全国と比べまして、豪雪地帯で5年、特別豪雪地帯で10年ぐらい先行して高齢化が進行しているという状況になってございます。

次のページの雪の降り方の状況でございます。年度によってかなり大きくばらつきがございます。ただ、この直近3年間については、雪の量が比較的多いという状況になってございます。この雪の降り方について、我々、少し分析を試みたのが下の日本地図の例でございます。なかなかうまく相関がとれなかったんですが、ただ、この3年間の状況を見ますと、一番左側の日本地図は、平成22年の雪の降り方でございますが、北陸地方を中心といたしまして西日本で雪が比較的多かった。雪が多かったというのは平年に比べて多かったということで絶対量の数字ではございませんので、ご注意いただきたいと思います。それに比べまして、平成24年は、どちらかというとな北日本を中心に平年よりも多かった。今後のトレンドにはなりませんけれども、ちょっとそういう分析をさせていただきました。

それと、雪の被害、7ページでございますが、棒グラフをご覧いただきたいと思います。これまで被害の多かった18豪雪による死者は152人、38豪雪では228人の死者数がございますが、ここ3年間——22、23、24の年度につきましては、いずれも100人を超えるという状況になってございます。

この死者の原因でございますが、次のページでございます。下の円グラフをご覧いただきたいと思いますが、76%の方々が屋根の雪下ろし等の除雪作業中に亡くなられた方ということでございまして、そのうち7割の方が65歳以上の、いわゆる高齢者ということになってございます。

9ページをご覧いただきたいと思いますが、これは空き家の関係でございます。左側の新聞記事でございますが、北海道の美唄市で、もともと映画館だった建物が積雪によって倒壊をいたしまして、周囲の建物に損害を与えたという事例でございます。

次のページをお開きいただきたいと思いますが、道路交通の関係の現状でございます。積雪による通行止め、交通止めの回数でございますが、降雪量にほぼリンクをしながら増減になっている。それと、先ほどの会津の車の立ち往生、300台が一晩、道路の上で過ごされたという例でございますとか、平成24年度の例でございますが、中標津を中心とした北海道の東側の地区だと思っておりますが、地吹雪で合計いたしまして9名の方が亡くなら

れたという事故も起きてございます。

以下、11ページから財政の状況、有効求人倍率の状況、それと小・中学校の義務教育施設の休校の状況、病院・医師の状況を挙げさせていただいております。

14ページ、15ページ以降は、今回、基本計画の改定に伴った事項についての施策の状況でございます。

まず、15ページでございます。配慮事項追加の第1点目でございますが、除排雪体制の整備ということでございます。まず、もともと大変に高齢化が進んでいるということで、その担い手の状況でございます。15ページの左側でございますけれども、これは豪雪地帯の同じ市町村の中からボランティアを募っている、ボランティア団体がいろいろ活動しているという状況について、豪雪地帯の集計をさせていただいたものでございますけれども、豪雪地帯では37%、特別豪雪地帯では半分弱ぐらいの市町村におきまして、ボランティア団体がいろいろな除雪に関するボランティア活動を行っているということでございます。下には秋田の湯沢の例を挙げさせていただいております。

また、右側の帯グラフでございますけれども、これは例えば東京の学生たちとか、民間企業の方々からの除雪ボランティアを受け入れるという体制が——これは県ごとで集計させていただいておりますが、全体の25%、4分の1ぐらいの県がこういう体制を持っているということで、新潟の「スコープ」というボランティア制度の例を挙げさせていただいているところでございます。

こういうボランティアの受け入れ体制について、国土交通省のほうでも少し進めていこうということで、社会実験を平成23年度から実施をさせていただいております。先進的な例を幾つかつくって、きちんと積み上げていこうということで、例えば除雪のボランティアセンターを設立したりとか、実際に除雪をいたします担い手を育成したりとか、あるいはコーディネーターの育成をしたりということで、平成25年度におきましては、13地区で具体的に展開をさせていただいているところでございます。

次のページをお開きいただきますと、17ページでございますけれども、左上でございますが、そういう事例につきましてのノウハウを紹介をするということで、先進的な取り組み事例について紹介をするとか、あるいは地域除雪の実践のガイドブック——これは町内会向け、それと行政向けの2種類をつくりまして、出前講座を含めて広く周知をするとか、あるいは下の中ほどでございますけれども、安全な除雪作業をするためのパンフレットをつくって配布をさせていただいたりという活動を進めさせていただいております。

また、業者における除雪の関係でございますけれども、除排雪につきまして、特に地域によっては建設業者の力が弱まっているようなところもございますので、複数年契約のような形で包括的な契約を行うということで、平成23年の閣議決定で実施主体に提示をさせていただいたりとか、あるいは降雪期における防災体制の強化ということで関係業界団体との災害時の協定を結んでくださいというお願いをしたりという取り組みを進めさせていただいております。

次の18ページでございますが、ここから空き家の関連になってまいるわけでございます。まず、空き家に関する考え方につきまして、平成24年の3月に関係省庁が集まりまして考え方をまとめたものでございます。基本的な考え方としては、空き家の管理は、基本的には所有者自らの責任によって行われるべきだということになっております。とは言い、いざ大雪が降ったときにどうしていくのかということについての考え方を、整理をさせていただきました。

まず、除雪についてでございます。除雪につきましては、一般的には個人の財産でございますので立ち入りはできませんが、災害対策基本法に基づきまして、災害が発生しそうな場合には、その市町村長の判断で雪下ろしのために立ち入ることが可能という位置づけをいただいておりますし、また、その費用につきましては、災害救助法によって手当てをすることができるという形になってございます。

それと、空き家がさらに倒壊をした場合の措置でございますが、まず、費用面につきましては、災害等廃棄物処理事業におきまして国の補助が可能になりますし、また、二次災害のおそれがある場合には、災害救助法に基づいて障害物の除去という形で空き家の除去が可能になっております。

また、平時の対策でございますが、これは全国で少しずつ空き家の管理条例というものが制定をされてございます。直近は全国で270幾つかの市町村でつくられているとお聞きしておりますけれども、こういうものについて適正な管理を指導させていただいたりとか、あるいは法律に基づく対応の例としては、建築基準法に基づいて既存不適格、あるいは場合によっては違反建築物と両方のルートがあるかと思いますが、勧告・命令をすることができるということを示させていただいたりとか、あるいは、社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業におきまして費用面の支援をさせていただいたりとか、あるいは過疎債の事業で——これはむしろ空き家を壊すというよりも空き家を活用してきちんと管理をしていただくという観点で取り組みを進めさせていただいているということで、こういう

考え方について関係省庁でまとめまして、関係者にお示しをさせていただいているということでございます。

19ページにまいりまして、空き家の条例の関係でございます。空き家の条例は、豪雪地帯に限らず、現在全国272の自治体で、策定されているところでございます。そのうち、豪雪地帯については2割ぐらいの市町村で、特別豪雪地帯の3割ぐらいの市町村で条例が定められているとお聞きしております。

それと、具体的な自治体における取り組みでございますけれども、20ページでございます。左側のほうは秋田県の大仙市で、この条例に基づきまして命令を出しまして、行政代執行法に基づいて行政代執行をした例でございますとか、県の取組としては、山形県で空き家の実態調査でございますとか、雪下ろし、除排雪に係る費用を補助したりという取り組みが進められております。

国のほうでは21ページでございますが、空き家再生等推進事業ということで、住宅に関しまして除却をしたり、あるいは所有者の特定に係る経費について支援を行うということをさせていただいております。

また、次のページでございますけれども、定住促進空き家活用事業ということで、総務省の交付金、あるいは過疎債を活用いたしまして、空き家を借り上げをいたしまして、U・Iターンの受け皿として活用する制度もございます。

配慮事項の3点目でございます。23ページでございますが、雪冷熱エネルギーの関係でございます。私どもが市町村のほうから聞き取りをした状況でございますが、これは累計でございますけれども、現在144の雪冷熱利用施設というものが整備をされているとお聞きしております。典型的には、農産物の貯蔵施設でございますとか、あるいは小学校で雪冷房の施設として利用されている例があるとお聞きしております。

また、その支援策でございますけれども、次のページ、資源エネルギー庁のほうで再生可能エネルギーの利用促進ということで、太陽熱、バイオマスだけではなくて雪氷熱の利用についての支援や、広く普及するために普及啓発をさせていただいております。

また、農林水産省では、農業分野におきまして、25ページにございますような形の支援をさせていただいているところでございます。

次のページでございますが、さらに今後のさまざまな展開ということで、土木研究所のほうで道路除雪の雪堆積場を夏に向けて溶かすのではなくて、逆に上にバーク材を保冷剤として載せまして、夏に冷熱エネルギーを活用する。これはまだ研究中でございますけれども、

ども、そういうこともさせていただいております。

27ページは集中的な降雪時の道路交通の確保でございます。これにつきましては、なかなか特効薬はございませんが、基本的には早目に通行止めをいたしまして、車が入らない状態の中で集中的に除雪作業を行うということが基本ではないかということで、道路管理者のほうに周知をいたしますとともに、国道13号の例を挙げさせていただいております。

また、関ヶ原の入り口ではチェーンの着脱場の整備をさせていただいたところでございます。

次に、住民に対する啓発ということで、ウェブあるいは携帯電話を使いまして除雪情報の提供をさせていただいたりとか、あるいは早期にタイヤチェーンや冬用タイヤにはきかえていただくということについて啓発をさせていただいたり、あるいは特に大型車が道路交通を止めるという例もあったものでございますから、運輸団体に対しても啓発のための通知を出させていただいたところでございます。

また、29ページでございますが、今後の取り組みといたしまして、ITSスポットサービスの整備を順次進めておりまして、右にございますような詳しい情報について、ナビ画面で見られるような整備も今後引き続き進めていきたいということでございます。

次のページでございますが、道路管理者である国、道府県、市町村、NEXCO等や、警察のほうで連携をいたしまして情報を集約して提供するという情報共有——これは情報発信するだけではなくて、関係機関がきちんと共有をするという取り組みを進めさせていただいたりとか、あるいは、今後の雪寒指定道路の見直しに向けまして、あり方の検討委員会の提言もいただいたところでございます。

31ページは、特例措置の関係についての状況でございます。豪雪法の14条で、基幹的な市町村道について都道府県が整備を代行するというところでございます。これにつきましては、平成24年度、青森と長野の2県で、計3件の代行をさせていただいております。25年度は長野の栄村が完了いたしまして、残り2件について事業を実施しているものとお聞きしております。

また、義務教育施設の関係でございますけれども、23・24年度、それぞれ41件、47件の施設について整備を進めさせていただいているということでございます。

32ページ、33ページからは、その他の関係する主要な施策について、ご紹介をさせていただきます。



まず、交通・通信の確保の関係でございます。道路除雪の関係でございますけれども、道府県道に対しましては、雪寒道路の指定をさせていただきまして、社会資本整備総合交付金による特に追加配分をさせていただいております。また、市町村道につきましては、補助金を昨年度は設けまして47億円の配分をさせていただきました。さらに、これ以外にも総務省のほうから普通交付税、あるいは特別交付税——特に特別交付税については、前倒しの配分をさせていただいたところでございます。

また、歩道除雪につきましては、ボランティアを募りながら通学路の除雪を実施したりとか、バリアフリー対策といたしましてロードヒーティングの整備を進めたり、あるいは警察のほうでございますけれども、降雪時の交通管理をしっかりとすることで、カメラ、ビーコンを設置するとともに、着雪しにくい信号機でございますとか、道路標識の整備も順次進めさせていただいているところでございます。

次のページはロードヒーティング、あるいは流雪溝の整備状況を挙げさせていただいております。

また、交通・通信の確保の関係で、空港につきましては、例えば着雪しにくいアンテナの整備でございますとか、あるいは空港の除雪機材に関しまして、大型化によって効率化を図るという取り組みも進めさせていただいております。

36ページでございますけれども、鉄道に関しましても、安全対策に対する支援ということで、豪雪地帯につきましては雪崩防止柵の整備などを進めさせていただいているということでございます。

また、毛色が少し変わりますけれども、総務省のほうでは、超高速ブロードバンドの公設民営型の整備をはじめとして、そういうものに対しての支援も進めさせていただいております。

37ページ以降は、産業振興ということでございます。まず、農業生産基盤ということで、農業分野でも用排水施設の流雪溝を兼ねた農業用水路の整備を進めたりとか、あるいは農道におきまして雪崩防雪柵を設けたりということをやらせていただいております。

また、建設業の関係では、積雪寒冷地は冬の間はなかなか工事しにくいんですが、通年施工化技術を開発して、そういうものに関して関係する団体のホームページで情報発信をさせていただいたりということも進めさせていただいております。

次に、生活環境の整備ということで、下水処理水の消融雪用水への活用を進めたり、あるいは流雪用水の確保のための補助ダムの整備ということを進めさせていただいております。

す。

39ページでございますけれども、これは住宅の関係でございます。住宅につきましては、落雪式あるいは融雪式、場合によっては無落雪型の雪をおろさない形の住宅、あるいは高床式の住宅の整備なども進めさせていただいております、社会資本整備総合交付金等々におきまして、その支援をさせていただいたところでございます。

また、生活環境、医療の関係でございますが、これは過疎地におけるドクターヘリの導入ということで、特に豪雪地帯につきましては、24年度時点で21機のドクターヘリの配備について支援させていただきました。

また、避難行動の支援者の取り組み指針ということで、避難をする際に支援を必要とされる方々の名簿の作成でございますとか、情報提供ということに関しまして指針を策定して、関係する団体に示させていただいたところでございます。

41ページからは国土保全施設ということで、砂防の関係で除排雪が可能な砂防施設の整備でございますとか、雪崩防止のための事業を進めさせていただいているところがございます。

また、42ページでございますけれども、防災科学技術研究所のほうでドップラーレーダーの観測データを用いた観測研究でございますとか、あるいは建物の屋根雪の、いわゆる雪荷重について、どういうことが起きるのかということについての研究なども進められているとお聞きしております。この例では雪荷重、上に載った荷重だけではなくて、下に落ちた屋根雪と一体化することによって荷重が増えるという知見が得られているものとお聞きしております。

次のページでございますけれども、土木研究所のほうでは寒冷地域における路面の研究をさせていただきまして、より高いパフォーマンスが得られる道路の舗装技術についての研究でございますとか、この8月に気象庁のほうから特別警報というものを今後発令するというようなことで発表がございましたが、これにつきまして、大雨等々だけではなくて大雪に関しましても、この対象として今後発令をさせていただくということにさせていただきました。

ちょっと駆け足になりましたが、私のほうからは以上でございます。

今津寛特別委員が到着いたしましたので、ご紹介申し上げます。

【今津委員】 遅れて、どうも済みません。今津です。

【木下地方振興課長】 以上でございます。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

ただいま事務局から豪雪地帯の現状、豪雪地帯対策基本計画の主な見直しを踏まえた対応状況、豪雪地帯で実施している主な事業について説明がありました。今日は特に何かを決めるという分科会ではなく、皆様からいろいろなご意見をいただいて、これから関係機関の施策に反映させていこうという会議ですので、皆様のご意見、ご質問等、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

【大島委員】      1点、ちょっとお伺ひしたいのが、私は九州なものですから雪には縁がありませんが、地方からいろいろと出ていきますと、この道路はきれいに除雪されていて、こっちはやってないんだねという、ここは国道、これは県道、これは町道とか、管理者の違いにより、ここは除雪が進んでいるんです、進んでないんですという話を聞きます。多分、いろいろな入札をされるときに、それぞれがそれぞれで入札したりとか委託をして整備、除雪をされているんだと思うんですが、例えば1つの地域をブロックみたいにして、国、県、それから市町村の一带のところを一体に委託をして、お金を払うのは後日うまく精算する。そういう発注の仕方の工夫をしているのかということや、市町村との連携により非常に一気に効率よく除雪されるんじゃないかなと思ったことが結構あるので、現状を教えていただけるとありがたいんです。

【西村分科会長】      いかがですか、道路局。

【道路局】      国土交通省道路局です。ブロック全体として、そういった取り組みがなされているというところまでは行っていませんが、やはり管理者間の取り合いの部分がありますので、ぎりぎり管理境で除雪を終えてしまうと非常に非効率ですので、それぞれ管理者ごとに取り決めをして、ここまでは県のほうでやりましようとか、国のほうでやりましよう、後からお金は精算しますけど、そういった取り組みはしております。

【大島委員】      要望なんですけど、多分、そういうばらばらに発注をすると、工程の関係もあつたりとか、いろいろなことで非効率的ですし、工程関係の管理も非常に難しいと思うし、地域住民もやはり非常に不便だと思うんです。だから、できたらそういう1つの仕組みをつくって、一体に工事、除雪ができて、そしてあとは精算がうまくできるような仕組みをつくっていただけると、多分コストも安くなるんじゃないかという気もしますので、ぜひご検討していただいて、実践していただけるとありがたいと思います。

【西村分科会長】      よろしくお願ひします。

ほか、いかがでしょうか。

【泉田委員】 今日ご説明を聞かせていただいて、法律改正の趣旨を踏まえて総合的に取り組んでいただいていることに深く感謝申し上げたいと思います。これをぜひ多くの場所に広げていただけたらと、ありがたいなと思っています。

そういった中で幾つかお願いをしたいのですが、特に財政力の弱くなっている市町村中心に、今度、雪寒指定路線の見直しをしていただけたらと伺っていますので、ぜひ実際の生活の苦勞が減るような形での指定の見直し——もともと指定されたところが外されるのかという危機感を感じているところがあるのですが、総額で増えるという説明をすると納得しただけなので、ぜひこちらのほうのご配慮をお願いしたいと思います。

それから、雪処理の事故防止であります。これは雪の降り方によっても違いますが、雪下ろしの途中で亡くなられる方の原因、部位を見てみると、頭を打って亡くなられる方がかなり多いということで、ヘルメットがいいのか、落ちないように命綱なのか、いろいろ模索はしているんですけども、頭を打たないようにする等々の啓発を自治体としてもやっているんですが、豪雪地帯に国の機関からも情報を出していただけたらと、より住民に伝わるかと思っていますので、ぜひまたご尽力をいただければと思います。

それから、ドクターヘリの運航を始めて、冬の間、大変困ったのは、ランデブーポイントの確保が一気に10分の1ぐらいになってしまうことです。新潟県の場合は、北陸地方整備局のご協力をいただいて除雪ステーションをランデブーポイントに指定をしていただいたということで、今年の冬は少し改善されることを期待していますが、新しい試みをする、夏は飛んでいたドクターヘリがおりの場所がなくて結局出動できないということになりますので、ランデブーポイントをどう確保していくかというような観点も少し持っていたらと大変ありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

【西村分科会長】 ありがとうございます。今の件に関して、よろしいですか。

【道路局】 国土交通省道路局です。雪寒指定道路の見直しについては、平成4年が最後でしたので21年ぶりということで、現在、見直し作業を進めているところであります。間もなく雪が降ってまいりますので、できるだけ早く自治体のご要望に沿うような形で指定の見直しをできるように、今、関係機関と準備を進めているところであります。

【西村分科会長】 よろしく願いします。はい、どうぞ。

【木下地方振興課長】 それと、雪処理の事故のお話でございます。我々も逐次、安全策については、いろいろな形で情報提供させていただいております。ここ3年間、これで100名を超え亡くなられるというのは大変に痛ましいお話かと思っています。さらに我々も、

特に今年度は長岡市におきまして命綱の——大変使いにくいというご指摘もあるものですから、少し先進的な命綱のかけ方みたいなものを実験をさせていただきまして、うまくいきましたら、PRをしていきたい。まだ実験段階でございますので、実際におろされている方の使い勝手とか、安全の確保とか、そういうものを検証しながらさせていただきたいと思っております。

【泉田委員】 ありがとうございます。

【西村分科会長】 その他の点はテイクノートしておいてください。

それでは、對馬委員、その後、津島委員の順でお願いします。

【對馬委員】 1-1の(1)と(3)ですね。これを見て気づくことなんですけれども、豪雪地帯、特別豪雪地帯と、平成22年度、23年度、24年度のとても雪の多い、災害のあったところだと思いますけれども、赤いマークのところを比べると、特別豪雪地帯でないところに赤いマーク、つまり、ふだんの備えの乏しいところに大雪が降って、予想外の場所が次々に攻撃されてきたというのが、この3年間の大雪の特徴だと思うんですね。やっぱりこういうことを念頭に置いて、25年度、26年度、予想外の、想定外の場所で被害が起こったということにならないようにしていただきたいなと思います。

【西村分科会長】 貴重なご指摘、ありがとうございました。

【津島委員】 改めまして私は青森市を中心とする、いわゆる津軽と呼ばれる地域を地元としております。非常に雪の多いところで、皆さん、昨年も青森市は酸ヶ湯で7メートルという報道で、ご記憶のことと思います。

実際、今日、グラフを持ってきたんですが、これ、ちょっと小さくて見づらいかと思えます。右から各道府県所在地、右が旭川市、札幌市、青森市、秋田市、山形市、新潟市——今日、知事おいでですけれども、客観的なデータとして、青森市は昨年、最深積雪が142センチ、そして累積の降雪量が697センチという状況で非常に多いということがわかっていただけるかと思えます。そして、青森市の場合の過去、平成元年からの最深積雪と積雪の推移をグラフ化したものを持ってきました。

ざっと見て、傾向として多い年、少ない年が交互に来ていたものが、ここ数年ずっと多いんです。1メートル越えを、ここ3年ずっとしております。特に一昨年、平成23年度は最深積雪が152センチ。一方で、積算の降雪量は、過去に比べてそんなに増えたという印象はないんです。ということはどういうことかと私なりに考えて、それから実際暮らしてみても実感をあわせて見ると、雪の降る時期は短くなっていると思うんです。

これはお年寄りの方に聞いても、もう11月から昔は降り出していたよというのが、今は降り始めが下手すると12月ぐらいになっている。そして、雪解けも早まっている。一方で、短期集中的に降り続く。そして、それが3日続くとか、そういう状況がありまして、いろいろな傾向って難しいと思うんですが、これは気象庁さんをお願いしたいと思うんですが、ここ数年の傾向というのを分析して、ぜひ自治体に適切に、今年は何の地域にどれぐらい降りそうか。ある意味パターン化すると、一般の方に一番わかりやすいです。今年は何型かと。里雪型とか、山雪型とか、従来、そういう区分けがありましたけど、よりわかりやすく、あらかじめ情報提供する形があるといいのではないかと思います。

それから、除排雪について、大島先生の意見と重なる部分があります。確かにエリアとして1つの工区を設定してやるというのは非常に有効であると思います。そこで、実際に工区を設定した場合に、何を配慮しなければいけないかというところは、実際に人手が足りないことと機材が足りないことが今現場で起こっております。雪が降るときは一遍に降るわけですから、どの道路においても、つまり、幹線道路においても生活道路においても除排雪はすぐやってほしいという話になります。じゃ、国、自治体においては、どこからまずやろうかという、まずは、広域のネットワークを確保のため幹線道路を優先して始めるわけですけど、住民にしてみれば、朝出かけるときに雪がいっぱい大変だ、生活道路のほうをやってほしい。そこでミスマッチがあって、クレームが増えたりしている。

それを解消するのに工区を設定するというのはいいんですが、実際に機材が足りないから、実際、排雪作業をやる時、国、それから道府県、そして基礎自治体で取り合いになるわけですね。取り合いになって、機材を集める、人を集めるために、お金を少しあげないと集まらないということで、除排雪予算がさらに上がっていくという状況にもつながっておりますので、どの順番でやるのかという住民への周知もしておかなければいけないという1つポイントがありますし、業者さんを交えた体制の構築について、各地域において恒常的に話し合いを持った中で工区を設定してやる。

そして、その中でやっぱり優先順位はつけていかなければいけないと思いますし、生活道路に関しては、やっぱり自助努力という部分も実際は必要だと思うんです。住民の方は、家の前の雪は少なくとも片づけようねという形でやれば、自治体の皆さん、大分楽になると思う。全て行政にやってもらうというのは現実的ではないと私は思うんです。そういった意味での住民への意識の啓蒙というものも必要だと思いますし、住民の方が実際除排雪をやりやすくするための体制のインフラ整備ということでは、流雪溝、融雪溝というもの

を整備していただきたいというのが思いとしてあります。

特に学校の通学路周辺については、これは優先順位をつけていただきたいと思っております。保護者の方から切実な声が上がっておりますし、実際、私が地元に行って、夏の間、車道となるところを、子供たちが凍ったアイスバーンのところを歩いている姿を見て非常に危険だと思っております。車のすれ違いがなかなか難しい中に、子供たちがそういうところを歩いて通っている。そういう状況は放っておけないという思いがありますので、流雪溝、融雪溝を整備していただきたいし、そこで、エネルギー源としては下水熱ということもあると思いますし、それから地中熱ですね。地下水の温度を利用する地中熱の利用も進めていく必要があるかと思っております。そういったところを、ぜひ今後進めていただければと思います。

まだまだあるんですが、時間の関係もございますので、とりあえず終わらせていただきます。ありがとうございます。

**【西村分科会長】** 気象庁の方が来られているので、お答えがあればお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**【気象庁】** 気象庁です。冒頭にご説明していただいたとおり、年変動や日変動などが大きい現象でありますので、なかなか難しいところではございますが、引き続き勉強させていただく必要があるのかなと思っております。

**【西村分科会長】** 村岡委員、高橋委員、務台委員の順でお願いします。

**【村岡委員】** 発言させていただきます。先ほど、国交省のほうで屋根の雪下ろし、命綱ということを研究しているということですがけれども、新しい方法があれば大変ありがたいんですけども、よくテレビや何かの放送で命綱をつければよかったじゃないかとアナウンサーとかが言ってます。現実には、雪が1メートル、2メートルになって命綱はつけられません。その現実をやっぱりしっかりとどういうふうにしていくのか考えないと、屋根の雪下ろし最中の落下によっての死亡や骨折というのは少なくならないと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。実際に屋根の雪下ろしというのは、下の面のところは全部排雪してきれいになってますから、そこに落ちるわけですから、雪に落ちるわけじゃないです。コンクリートとか、そういうところに落ちるという現実の中なので、そこはお願いしたいと思います。

それから、先ほどから例えば高速でのNEXCO、それから国交省、県、市町村という中ですがけれども、先ほど津島先生が言われたように、今、豪雪地帯というのは、ほとんど

高齢者が多いという中、やはり人手不足なんです。そして、実は重機のオペというのは非常に技術を要します。例えば高速道路であれば、ガードレールや、また通信施設を傷つけたり、また国道や県道や市道もそうですから、そういう意味でいくと、全体でやるとなると、ある程度同じレベルじゃないと、道路をわかっていないと、NEXCOのところのオペが急に国道におりてきても実は雪で道がわからないようになっているので、そういう意味では国交省で全体的なエリアとするとすれば、こういう人たちの人材もやっぱり育てていかなければ将来困るんじゃないかと思っております。

それと、それぞれの、国から市町村までいって、人手不足の中で実は人件費が違いますから、高いところに人が流れるのは当然なので、特に冬の間というのは、農業者が豪雪地帯は作物を植えられないという中、ほとんど農業者の方々がオペになって、また人力での除雪をやってますけれども、その辺の人件費なんかもよく調べていただければと思っております。

そしてまた、先ほど津島先生が言いましたけど、個人が自分で除雪するという中でいくと、流雪溝がほんとうに足りないんです。ですから、流雪溝が足りないということは、自分の家の前の雪を捨てるところがないわけです。排雪ができないということは、そこにどんどんたまってくると。家の周りは、雪がたまってくれば、高齢者の人たちが——ほとんど日中、真っ暗です。雪で全て窓が塞がれて真っ暗な中で、ひとり暮らしの高齢者の方が住んでいるという状況で、雪が崩れれば中に入ってくるという状況の中ですから、排雪の対策をどうするのか。当然、排雪の雪捨て場というのがあるんですけども、これも豪雪地帯、市町村で大変な状況になっていることが現実ですので、その辺も考えていただきたいと思っております。

それと、重機の機械なんですけれども、非常に古くなっているんです。新しい機械に変えることによって非常に時間の短縮、効率性というのがあるんで。もちろん大事に使うことは必要なんですけれども、古い重機なんで実はしょっちゅう故障します。そして、故障すると、大きな重機なので、わざわざ東京のメーカーの人が来なければいけないような状況で、冬の期間、せっかく重機があるのに直せなくて遊んでいる重機があると。そうすると、台数を非常に少なくやっているのに時間もかかるということがありますので、その辺も見ていただければと思っております。

いずれ国のお金を投入するわけですし、また、国や市町村も財政が大変厳しいので国からの交付金も来るんですけども、税金を多く使っているということの中でいけば、その



辺をしっかりと見て、雪国の人が生活がきちんとできるような形での対策をぜひとっていただきたい、このように思っております。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

何人かの方にまとめて発言していただいて、その後、必要があれば答えていただきたいと思っております。それでは、高橋委員、お願いします。

【高橋委員】      美唄市でございます。美唄市も、昨年、一昨年と豪雪に見舞われたわけなんですけれども、除排雪に関して、今ほど村岡先生もおっしゃっていましたが、やはり人材不足、担い手不足というのが非常に深刻な状況になってございます。そのような中で、この資料の16ページにもございましたけれども、協働のまちづくりを推進する上で、やはり地域の皆様方のご協力がないと、この除排雪というのはなかなか行き届いていかないと思っております。

しかしながら、高齢化率が北海道の旧産炭地、特にこういった地域は豪雪地帯でございまして、山合いということもありますけれども、その中では若手の担い手というものが当然不足してまいります。地域の方々がボランティアスタッフを募って除排雪をしていきたいと思いますという話になりましても、その組織がなかなか立ち上がってこないというのが現状でありました。そのような中で、自治体単位で、市町村単位で、それぞれいろいろな組織をつくってやっているんですが、これを広域的な全体を見渡せるような、カバーできるような、そんな組織づくりを、体制づくりを行っていただきたいと思っております。

それと、除排雪に関しては、先ほど区割りの話もありましたけれども、当然、地域では追いつかなくなってくる場合、これはそれぞれの知事に要請をして災害派遣なんかをしていただくんですけれども、近隣の駐屯地の隊員さんたちの冬期の演習等々、近隣の隊員が即効性がなかなかない場合もございます。そういったことも含めて、全体の中で除排雪に関して対応していただけるような、そんな措置を迅速に行っていただけるような仕組みをお願いしたいと思っております。

岩見沢は、たしかそういったことで1日遅れて自衛隊の派遣があったことによって、被害が随分広がったという事例もございましたので、そういったことも加味をしていただいた中で、スピードとの闘いになりますけれども、迅速な対応をお願いしたいと思っております。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

それでは、務台委員、それから五十嵐委員の順でお願いします。

**【務台委員】** 衆議院議員の務台です。私の選挙区には小谷村、白馬村、信濃町、飯綱町という豪雪地帯があるんですが、地元の除雪をやっていただく建設事業者の方が最近、ほんとうに疲弊してしまっていて、若干持ち直しているんですけど、除排雪は一般の入札制度にかからざるを得ないのかもしれませんが、ある程度長期的に、例えば「5年、10年やってもらいますよ」と言えれば、ある程度資機材をプールしておく、その財源措置をしっかりとすれば安定してやってくれるんです。それをどこかわからないところの業者が競争入札でぼんと来て、それで下手なやり方で道路端の施設をいっぱい壊して帰っていくという、こんなことはやっぱりよくないと思うんで、自治体の入札制度の問題になるのかもしれませんが、変に効率性だけを求めると結局地元の除雪も台なしになるということも踏まえて、ぜひこの場でそういう方向性も、議論していただきたいと思います。

それから、昨日、新潟の雪だるま財団の方に話を聞いたら、都会の子供たちが雪の降る時期に来てくれて、雪に親しんで、すごく盛り上がり帰るという話をされてまして、私自身も、やっぱり雪を見ると何かわくわくして飛び回りたくなる、そういう気持ちになるんです。ですから、ぜひ雪の降らない地域の人たちを、どんどんどんりレー方式で豪雪地帯に送り込む。それは小学生、中学生でもいいと思うし、あるいは大学のボランティアで雪かきヘルパーみたいなものを組織してもいいと思う。私は神奈川大学の教授をしていたんですが、大学のほうにもそういう広告がありましたし、旅費の負担を考えるとかすれば、ほんとうにいいことになると思います。

最後に、豪雪地帯対策分科会ですから、一度、このメンバー全員というのは無理だと思うんですけど、例えば信濃町へ雪が降る時期に行って、向こうの人たち、住んでいる人、それから役場の人に直接、話を聞くということをぜひやってもらいたいと思うんです。できないと臨場感がないし、向こうに行くと、また別のアイデアが出ると思いますので、ぜひご検討をお願いします。

**【西村分科会長】** どうもありがとうございました。なかなかいいアイデアを出していただきました。

五十嵐委員、お願いします。

**【五十嵐（由）委員】** 38豪雪を体験した者でございますが、新潟県では雪対策ということで、雪下ろしによって死者が出ないようにということで昨年条例をつくりましたけれども、新築住宅は豪雪地域では、およそ8割から9割が克雪住宅で建築されていますが、既存住宅においては雪下ろししなくてはいけないということがあります。

そういうことと関連するんですけれども、新潟県は住宅の火災の発生件数は全国平均より低いんですけれども、実際火災が起きると死者が出る割合が全国のトップレベルのほうになっております。それも冬に死者が多いんですね。避難の遅れというのが一番大きな原因なんですけれども、克雪住宅、高床式住宅、今、落雪式が普及しているんですけれども、冬に避難経路がちゃんと確保されているかどうかというところが、かなり問題があるんじゃないかと思っております。

というのは、小千谷のほうに調査に行きましたときに、新築住宅ですばらしい避難経路がつくってあるおうちがあったんです。それは消防を退職された方のおうちで、避難経路がなくて助けるのも大変だったという経験から表の大きな玄関以外に避難経路が——あるところは、はしごみたいな感じでちょっとあったりもするんですけれども、立派な避難経路をつくっておられました。そういったことも含めて、特に落雪式の場合は居住階は上になりますから、高齢者が多いということになると、どう安全に避難するかということが重要になりますので、それも含めた克雪住宅の普及というのが重要じゃないかなと思っております。それが1点目です。

それから、ヘルメットという話が最初出ましたけれども、実際、雪下ろしの姿を見ますと、すげがさのようなものをかぶっている方が高齢者に多いんですね。あれはやっばり危険ですから。あるとき、新潟でも大きなホームセンターの方との話のときに、冬期になったらスコップとか、たくさん出るんですけれども、ヘルメットの数が少ないんじゃないですかという話をして、そういう業界でもヘルメットが必要なんだということを、ぜひ店頭とか、いろいろなところで宣伝してほしいという話をしたんですね。これ、全国的にそういうふうにしていただけたらありがたいなと思います。

もう1点なんですけれども、最後になります。地吹雪の恐ろしさというのは経験しておりますけれども、ちょうど会津の立ち往生に実際遭遇した人が私の知人におりまして、コンビニに入れたので少し楽だったという話がありました。車をちょうどそこに入れることができた、でも、そのまま動けなかったという話なんですけれども、そういったコンビニ。それから、ガソリンスタンド。私は一度経験したのが、ガソリンスタンドにちょっと入って、この先どうですかと言ったら、危ないからやめたほうがいいんじゃないですかと言われて引き返したことがあります。ですから、そういった雪情報を、どんなところに情報を流すかというときに、先ほどいろいろなナビとかありましたけれども、ガソリンスタンドとかコンビニとか、道路上にある誰でも入っていけるような、そういったところへの情報

提供というのも非常に重要じゃないかなと思いました。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

それでは、沼野委員、お願いします。

【沼野委員】      3点ぐらい、長くならないようにお話ししたいと思うんですが、1つは空き家の問題なんですけれども、以前にもこの分科会では、できるだけ除却一辺倒ではなくて、跡地の活用、あるいはその建物自体の活用というものを十分に図っていただきたいというお話をしてきました。

例えば、過疎地ではないんですけど、地方の小都市で美大出の学生が地元に戻ってきて、今はやりのアーティスト・イン・レジデンスみたいなものをつくろうと、空き家を使って取り組んでいるなんていう例も実際あるわけなんですけれども、そういうものに対して、どういう形の支援ができるのかなと思っておりました。

今日、資料を見ますと、いろいろな手段があるということをお示しいただいておまして、これは努力して探していただいたということだろうと思うんです。その中で過疎地だけに適用できるもの以外にも、私も知らなかったんですが、社会資本整備総合交付金で、除却もできるけれども、空き家の活用もできると資料の18ページに書いてあるんですが、こういった社会資本整備総合交付金のことが、資料の中の各所に出てきますよね。

メニュー方式で限られているとは思いますが、わりあい地域の实情に応じて、いろいろな使い方ができるのが多分こういった交付金だろうと思ってますので、今後で結構なんですけど、実際、こういう目からうろこみたいな例もあるよとか、そういう情報提供を検討していただけたら、その中でまたいろいろなアイデアも出てくるんじゃないかと思っています。これが1点目です。

それから、今、特に担い手の確保ということや、あるいはボランティアセンターの設立とか、社会実験をやっているというのが書かれていますけど、私が見た限りですけれども、これも後の参考資料の1の中で3回も出てくるんですね。ですから、非常に重視されていることだと思うんですけど、今後、社会実験をやった上で、どのように施策に反映していくかというところを、ぜひきちっとフォローしていただけたら大変よろしいんじゃないかなというお願いをさせていただきたいと思います。

それから、もう1点、現状のほうなんですけれども、5ページに高齢化率のグラフがございまして。これはそのとおりなんですけど、もう一つ、より深刻な現状を認識するために、高齢世帯の比率を今後資料に入れていただきたい。高齢世帯の比率は国勢調査でわかるわ

けですが、このグラフで、たしか最初の10年ぐらいの間は、高齢世帯率で見ますと、特別豪雪地帯が一番低くて、全国が一番高かったんです。つまり、家族の分解が抑えられていたのが特別豪雪地帯でした。

これは理由があると思うんです。やはりみんな、一家で除雪をしないと暮らしが成り立っていかないような雪の多い地域だということはあったと思うんです。ただ、それが80年代ぐらいになると逆転して、今は格差がどんどんどんどん開いて、高齢世帯率が特別豪雪地帯のほうがはるかに高くなっているんですね。この現状は担い手問題の非常に厳しい背景であり、ぜひ認識が必要だと思うので、こういう資料に今後は入れていただけないかというのが最後のお願いです。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

大半はご意見ということで承っていただければいいと思いますけど、何かあれば答えていただいて、また委員の方のコメントをいただこうと思います。

【泉田委員】      会長、答えるほうで、ちょっといいですか。

【西村分科会長】      はい。

【泉田委員】      自治体へのご指摘もいただいていると思いますので、ちょっと回答させていただきたいのですが、ボランティアの話が出ていました。実は、新潟県も広域ボランティア「スコープ」を運用していますが、これは受け入れの側と、それから行く側の事情があって、このボランティアが万能ではないということをぜひご理解いただきたいと思っています。

というのは、まず、養成しないといけないというのは、これはご説明の中にもあったんですが、都会から来ればいいのかというと、結構危険なところをやらないといけないんで、庭先の雪をどけるぐらいだったらいいんですが、屋根雪処理というのは、学生さんがすぐ来ても簡単にはできないんで、あらかじめ養成するプログラムを持っていないといけない。そうでないと、自治体側は、受け入れた後に事故があったとき、誰が賠償責任を負うんだと。ボランティア保険に入るからいいじゃないかということになるんですが、素人の受け入れを嫌がるというところがありますので、しっかり養成して、ちゃんと認定をされた人をどう組織化するかという問題になっているというのが1つあります。

それから、ボランティアで来られる方は、基本的に土日を志向されるので土日を待たないといけない。ところが、先ほどご説明あったように、昨今の豪雪は集中的に降ると、3日連続、4日連続ということになると、明日、雪下ろししてほしいと。1メートル50を

超えたんで、もう屋根がもたないんで、明日、来てほしいというニーズにどう応えるかというところがポイントで、来週募集して再来週の土日に来ますというのは全然間に合わないという状況でして、そうすると地元の事業者が入ることになるんですが、地元の事業者では手が回らない。

それで、広域で比較的平場の事業者を現場に入れるということで、建設業協会の広域応援制度というのを入れてます。これが事実上実働するということになるんですけども、これにも限界があって、実は屋根雪下ろしというのは地元の冬の収入になっているんで業者が抱え込むんですよ。ノーと言わない。うちのお客さん、テリトリーということになると、ほかから入ってきてエリアを荒らされると困るという感覚があるんで、受けるんだけども、4日後ですというような形になる。経済メカニズムと、それから、明日、来て雪を下ろしてほしいという人のニーズのミスマッチが災害派遣で自衛隊を送ってくれというようなことにつながるということになっていますので、そこをどう調整するかというところが現場の苦労どころになっているということです。

ちなみに、この広域応援制度とボランティアと災害派遣を組み合わせ、一昨年度から運用を開始し、制度が浸透したと思われる昨年度は、新潟県の死亡者数は2桁の二十数人台から1桁に下がって、それは天候のせいなのか、降り方が間欠だったからよかったのか、制度が機能したかというのは、今年ちょっと確認しないといけないと思っていますけれども、全国的な減り方よりは大幅に減ったというところで、やっぱり組織をどう運営するかというのを全部見ないといけない部分があるので、国等も含めて、ちょっと検証作業と、それからつくり方をまた研究させていただければと思っています。

【西村分科会長】       ありがとうございます。何か続けてありますでしょうか。

【木下地方振興課長】       今の知事の発言、我々も100人を超えているというのはかなり深刻な問題だと思っておりまして、ぜひ一緒に勉強させていただきたいと思います。

それに関連をいたしまして、ちょっと口頭で恐縮でございますけれども、8ページに死亡者の表がございます。必ずしも1対1ではなくて、平成23年の死者をベースにして、我々、少し分析をさせていただきました。口頭でご紹介をいたします。屋根の雪下ろし中の除雪作業の中で、3割ぐらいの方が屋根から転落をされている。2割ぐらいの方が屋根からの落雪で亡くなられている。それと、はしごを屋根あるいは大屋根にかけることになっているんですが、はしごがひっくり返ったのが1割ぐらい。それと、これは若い人に多いのかもしれないけれども、除雪機に巻き込まれるという方々が15%ぐらい。それと、先ほ

ど流雪溝のご指摘をいろいろいただきましたけれども、流雪溝に流されるという方が1割ぐらいいらっしゃると思います。それと、寒い中で作業をされている中で、いろいろな病気を発症されて亡くなられている方が1割ぐらい、大体そんな感じになっております。またさらに亡くなられている方、その9割ぐらいが1人で作業をされているという形でお聞きしております。先ほどの泉田知事の新潟県の分析とあわせて、我々も少し勉強していきたいと思っております。

それと、務台特別委員のほうから、雪に親しむというお話をいただきました。我々のほうも、雪に親しむという観点で、観光振興でございますとか、スポーツの振興でございますとか、レクリエーションでございますとか、そういうものを全国でかなりいろいろな取り組みをさせていただいております。例えば平成23年度で申し上げますと、観光振興のイベントで411件、スポーツの振興で申し上げますと923件、レクリエーションの取り組みですと470件ということで、これは自治体からのアンケートで聞いておまして、そういうものに関する情報提供もさらに進めていきたいと思っております。

それと、空き家の活用について、お話をいただきました。空き家については、豪雪地帯だけではなくて、全国でいろいろとご指摘をいただいているかと思えます。先ほどご指摘いただきました社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業以外にも、住宅あるいは建築物の、いわゆるリフォームに関する補助というのは、国土交通省だけではなくて関係省庁、いろいろなところで持っております。そういうものにつきまして、これは大変いろいろなところでご覧いただいているんですけれども、空き家住宅情報サイトというサイトの中で、国交省も複数、こういう場合にはこういうものが使えますよ、あるいは農林水産省、総務省、関係省庁、我々が思いつく限りの中で情報提供させていただいておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

それと、高齢者の数で見るとはなくて世帯で見るというご指摘をいただきました。確かに世帯構成がいろいろ変わっているかと思えます。我々も数字がうまくまとまらないか、チャレンジをさせていただきたいと思えます。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

それでは、引き続き、今津委員、お願いします。

【今津委員】      先ほど面で除排雪をすると、それは効率的だというお話があったんですが、私は若干違うんですね。確かにいろいろと工夫することはいいと思うんですけれども、そういうことを推進すると、1つの業者が、例えば高規格道路的な大きな道路から、それ

から生活道路、ほんとうの小さい道路までの機材を全部そろえないとなりませんから、それが果たしてできるかどうかということもありますし、まず幹線でしょう。そして、やっぱり優先順位というものがありますから、それに合った業者というのは当然いるわけで、そういうことを考えて、そして、いろいろと工夫することはいいと思うんですけども、面でやると、いろいろな問題が逆に出てくるなと私は思います。

それから、基本的にいうと、自己責任ということ、もう少ししっかりしないと。何でも行政や人の手に頼ってしまって、先ほどからお話に出ていた自分の家の前すらも、腰が痛いとか何とか言って市が悪いとか何が悪いという話が余計あるので。大体、私のうちなんか、1日3回も4回も自分でやっているんです。そしたら、何で先生のところだけ雪がないんだと、あんたは国会議員だからないのかとか、いろいろなことを言うてくる人がいるんで、基本的には自己責任ということ、もう少し徹底しなければならんなと思います。

それと、非常事態ですね。予期せぬ出来事、予期せぬ雪の量、風なんかがあるんです。私、一度、秘書の人に車からおりてもらって車の前を歩いてもらって、私が自分で車を運転したことがあるんです。ということは、目の前が全く見えないんです。そういう事態というのは、よくあるんですよね。非常事態になったときに、どうやっていち早くそれに対応していくかということが大切だと思うので、美唄なんか自衛隊にお願いをしたり、それから消防団とか、警察の人も夜に出てきていただいて交通整理をしていただくとか、そういうマニュアルみたいなものを普段からしっかりつくっていただいて、そして、すぐ対応できるような形を常にとっていただくといいのではないかなと思いますね。予期できることに対しては、これはいいわけですから。予期できないことが必ず起きますから、そういうときにどうやって対応していくかということは大切だと思います。

【西村分科会長】      ありがとうございます。

ほかのご意見。それでは、北村委員、お願いします。

【北村委員】      北村です。これまで長い期間、この分科会に在籍いたしましたので、様々なお願いはいたしてまいりましたけれども、一貫して「雪国で働く女性」の立場で、意見を述べさせていただきました。本日、このようにまとまったものを拝見いたしますと、ほんとうにたくさんの意見を、お取り上げいただきました事に感謝をいたしております。

私、リンゴの町の弘前市から青森市まで往復80キロをずっと、20年近くマイカーで通勤しております。もちろん地吹雪もあれば、雪崩もあるような地帯でございます。雪国



の危険について、こんなふうにしていただきたいと、申し上げることが多かったのですが、雪国に住むこと自体が問題なのではないか、とのご意見を述べられた先生があらわれてショックを受けた事がございます。

そこで、官僚の方々も入れ替わっていらっしゃることですから、雪国が果たしている役割を少し。国土の51%が豪雪地帯ですから雪国は非常に多い。昔、高鳥修先生とこの審議会でご一緒だったころ、高鳥先生はいつも、我々が危険な中で雪国に住んでいて守っているからこそ、人材を首都圏に送り続けることもできているんだよと。もちろん水も食料も守ってますけれども、親たちは危険なところで、不便、難儀の中で子供を育て、仕送りをして東京の大学を出して、国を支える人材を送り続けてきたのではないかとというのが高鳥先生のお話なんですけれども、そしてまた、信濃川の水は山手線を動かしているのではないかと。ですから、決して雪国は国のお荷物なのではないと、大きな力を発揮しているところなのだということを、大変失礼なんですけど、改めて申し上げさせていただきます。

誰もかれもが雪のない東京や大阪に住むようになったら国家は成り立たないわけで、私なんか危険の多い道路を毎日行き来して、雪国は夏の間はほんとうにパラダイスなので、冬の間は数カ月さえ安全対策をきちっと整えていただければ、国民として何も申し上げることなく、「働く女性たち」も故郷を捨てないで雪国で働き続けることができるわけです。

この分科会の中で、先ほどもお話しございましたけれども、私も十日町に視察に行かせていただいたことがありました。そこで一番驚いたのは、流雪溝が非常に充実していることと、それから先ほどからお話が出ております高床式の住宅が充実していることです。新潟は積雪が多いということが一番ネックだと伺いまして納得したんですけども、しかし、青森県を見ますと、住宅はいまだに、あんな30万規模の都市で世界一、雪が降る都市でありながら、木造モルタルの住宅がかなりの比率を占めているんですね。ですから、高床式の住宅につきましては、これまでいろいろな補助があったと思いますが、今日、青森の津島先生が若手で来てくださってますから、ぜひ津島先生、青森みたいな豪雪の都市がなぜ木造モルタルなのかと。青森に支店長や支社長が転勤でこられると、どなたも、たまげたなど、じぇじぇじぇじゃないけど、驚かれるんですね。ぜひ、高床式もそろそろ充実してきたでしょうから、住宅対策、ほんとうに北海道とか青森の「克雪住宅」というものに入力していただけたらと思います。

そして、屋根の雪片づけの命綱としてロープが適切かどうか、これから勉強されるとい

うお話でございましたけれども、もしロープのようなものがやはりいいというのであれば、屋根にロープをくくりつける、雪国なら必ずそういう命綱の金具を取り付けるためのポイントを装備するという事を「標準化」したらよろしいんじゃないかななんて思います。

それと、これもこの分科会でされていたことですが、豪雪地帯の市町村の首長さんに来ていただいて、現状を聞くということです。それで、災害の状況がよくわかりました。ですから、雪氷災害について、「お聞きする会」ということも大事なかなと思います。

それと、資料2の43ページの左下なんですけど、雪氷災害の減災というところがございしますが、自然災害の中の雪氷災害というものの位置づけがきちりとなされているということは、本当に感謝でございます。

それで、国の研究機関としては、以前の防災科学研究所の中の新庄の雪氷研究所ですか、これも一時、もうなくてもいいんじゃないかというお話があったようなんですけれども、ぜひ、研究を、たゆまず進めていただくためには存続をしていただくことをお願いしたいことと、「研究の強化」なのでございますけれども、これまでは雪崩の研究というのを随分なさってきたと思うんですが、「地吹雪」がどんなメカニズムかはわかっていると思うんですけれども、どういうところに常襲地帯があるのかと。北海道や、秋田、山形、青森では本当に「地吹雪」が悩みで、私も高速道路で地吹雪に遭って事故を起こしたことがありました。それは、運転未熟な若者が高速道路の真ん中で立ち往生して止まっていたのです。真っ白で先が見えないのです。路肩に寄るのだということは自動車学校で習っているのですけれども、気が動転してしまったということもあったと思います。私のほうがスピードが出ていませんでしたから何の怪我もなくよかったのですけれども、それはそれは恐ろしい事です。ぜひ「地吹雪の研究」を。常襲地帯では、どういう状況のときに「地吹雪」が起こるのかの研究をお願いしたいと思います。

昨年も青森県では下北半島で、やはり立ち往生の事故がありましたけれども、下北の友人たちの話を聞きますと、昔からこういうことはあって、そういうときは車のエンジンをかけたまま、道路上で一晩過ごすのだと。それで、昔からお上に言ってきたのだけれども、お上に言ってもどうにもならないんだと、そういう世代の人はそれでよかったと思うのですが、これからの方々は、そういう危険な状況の中で命をかけて暮らさねばならぬ所には住み続けられないと思うんですね。であれば大間のマグロを運んでくださる方もいなくなります。地吹雪対策の一番の重要なものは防雪柵なんですね、とりあえずお金のかからないもの。この防雪柵は近年は進化しておりますが、農村地帯に行きますと、農家の方が、「い

や、防雪柵よりもリンゴの木にかける防風ネットのほうが、よっぽど効き目があるんだ」みたいな話をなさってますから、これも地域によっては防雪柵よりも植林をしたほうがいいところもあると思いますし、また、そういう防風網のような目の細かいネットのほうがいいようなところもあると思いますので、そこの地形や風の吹き方に合わせた「防雪柵」というものの研究をも進めていただきたいと思います。

そして、JRのことなんですけれども、新幹線は雪に強くて、とてもよかったと思うんですけど、在来線はちょっと雪が降ると止まる。これはどうして止まるのかと。必ずポイントの故障なんです、1時間、2時間へっちゃらですね。山手線も地下鉄もないところですから、JRが足回りとしては頼りなんですけれども、このポイントがちょっと雪が降ると故障する。昔は人力でポイントを切り替えていましたが、今、機械で切り替えますので、それも何とかならないものかと。JRも国交省さんのご担当だと思いますので、何とかお願いしたいなと思います。

それから、昨年もちょうどお願いしたことですが、「地吹雪」のときに、ちょっと逃げ込んで待てる「シェルター」ですね。お金がかかって、ちょっと強度の問題もあるよねって、昨年お話ししたときに言われたのですが、これも国の研究機関で、こういう時代ですから、何かちょっと車のまま待避できるようなものが考えられないかということのを改めてお願いしたいと思います。

それから、自動車なんですけど、国交省さんは自動車メーカーの指導もなさってますけど、やっとならハイブリッドにも今度、四輪駆動が出るそうで、雪国は四輪駆動でなければ絶対に用が足らないですね。やっとならこの度、ハイブリッドの四駆が出るそうだというお話を聞いたんですが、横滑り防止も、まあ、標準化にはなってませんが、安い車にもつくようになりました。ノルウェーとかスウェーデンとか雪国の外国の車には横滑り防止が装備されていて、ギアにも雪印のマークがついていて、雪道脱出のギアがついていたり、リアにフォグランプがついていたり、雪道の安全を第一に考えているんだなという雪国仕様の車があるんですね。我が国も国土の半分は豪雪地帯なので、ぜひそういうご指導もメーカーさんをお願いしたいと思います。

【西村分科会長】 どうもありがとうございます。

それでは、南委員、お願いします。

【南委員】 私のほうから、いろいろ申し上げたいことがあるんですけど、2点だけ申し上げたいんですけど、岩手もそうですけれども、豪雪地帯全般において、ご指摘のよ

うに人口減少と少子・高齢化が著しく進んでいるんですけど、それを何とかしようということで、いろいろな事業メニューを立ち上げて計画を立ててやっているということだと思いますが、どのぐらいのところに人口水準を将来的に持っていくのかという目標設定というか、目標水準というものがあるのかないのか。どこかにあるでしょうし、そのことをもう少し明示的に出していかないと、今、いろいろなことで取り組んでいる除雪の水準にしる、生活環境をどのぐらいの程度に持っていくにしる、その投資水準というのが目標設定によって変わってくるかと思うんですが、本当に何とかしようとするのかどうかというあたりをもう少し真剣に取り組んでいかないと、今、非常に深刻な人口減少、ますますいろいろな課題が出てくるかと思いますが、それへの対応がしっかりしたものになっていかないんじゃないかという心配があります。そういうことに対して、いろいろあろうかと思えますけれども、ぜひ、さらに目標水準を定めながら続けていただけたらと思うことが1点です。

もう一つは、私は岩手から来ましたので、復興絡みでやっぱりちょっとお話し差し上げたいんですけども、奥尻も中越も今回の東日本も、ある部分ですけども、豪雪というか、冬に深刻な場所で、そういうところで災害が起こったときに——どこでも災害が起こったら深刻なんですけれども、さらに雪国、あるいは寒さということで二重の意味で大変深刻になるわけですけど、そういうことへの対応について、この審議会も関わろうかと思えますので、ぜひそのあたりを進めてほしいなど。豪雪に係る国土審議という意味では、危険区域の設定ですとか、今、土地の問題、いろいろありますけど、そういうことについて、ぜひこの審議会からも発信をしていただきたいと思いますし、雪、寒さということを考えますと、そこの仕様というものもあると思えますし、仮設住宅にしる避難所の暖房とか、万が一のときの対応についての地域防災のつくり込みですとか、そういうところにもこの審議会からの発信をぜひ入れていってほしいなどと思えます。

**【西村分科会長】** どうもありがとうございました。

全員の委員の方々にご発言いただきましたが、さらにという方はいらっしゃいますか。

**【五十嵐（由）委員】** お帰りになった水落先生からなんですけど、克雪住宅について、高床式の落雪は密集している市街地にはつくれないので、融雪とかになってしまうんですけども、それは普及がなかなかしていかない。雪下ろしをして、市街地だと除雪してありますから、そこから落ちて亡くなるケースもあると。それは、イニシャルコストについては補助があるんですけども、ランニングコストが高いので、それについてやっぱり躊躇

踏して屋根の雪下ろしタイプの住宅を市街地につくってしまうと。ですから、ランニングコストについての補助があったらいいなということを言いたかったと言って行かれました。

それで、私はもう一つ、高床式の場合は、高齢者にとっては雪以外のときも含めて非常に危険です。ですから、高齢者にとって安全な克雪住宅というのはどうなんだろうという研究も、ぜひしていただきたいなと思っております。

【西村分科会長】      ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、たくさんご意見が出ました。今日、基本計画の見直しを踏まえた関係府省や自治体における取り組みについて事務局から説明いただきまして、その後、それに対して委員の皆様から非常に貴重なご意見をたくさんいただきました。これらについては、今後の豪雪地帯対策を進めていく上で、関係機関の施策の検討に役立てていただきたいと思えます。

それでは、次の議題に移るということでよろしいでしょうか。それでは、次の議題2、「今後の予定」というところで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【木下地方振興課長】      それでは、お手元の資料3という1枚紙でございます。今後の予定につきまして、ご説明をさせていただきます。昨年の1月に本分科会を開催させていただきました。各会派の議論も踏まえまして、昨年の3月に豪雪法の改正がなされました。また、基本計画の関係では、昨年6月、10月と二度ほど議論をいただきまして、昨年の12月に基本計画を変更し、本日、それに対する対応状況ということで、ご報告をさせていただきます。

本題の今後の予定でございます。昨年の3月の豪雪対策特別措置法の延長に当たりまして、国会の災害対策特別委員会、これは衆参両方ともでございますが、附帯決議の中で、今後3年後をめどに施策の効果の検証をなささいということをして国会のほうからご下命をいただいております。それを受けまして3シーズン——来年、再来年をかけまして本分科会を開催させていただいて、その施策の効果の検証を進めてまいりたいと考えております。

ただ、本法律自身は雪害の防除という、いわゆる災害関係の性格も持っておりますので、この冬、あるいは来年の冬の雪の状況、あるいはそれに伴う被害の状況を見ながら、機動的に対応していきたいというようなことにさせていただいております。

【西村分科会長】      ありがとうございます。ということで今説明がありましたとおり、次回第7回の豪雪地帯対策分科会は、この冬の降雪状況にもよりますけれども、来年の秋

を予定しているということでもあります。また、開催のやり方については、いろいろな注文や知恵も出されたので工夫もお願いしたいと思います。

議事3に「その他」とありますけれども、ほかにご意見等ございますでしょうか。

【對馬委員】 参考資料1の説明がなかったので発言の機会を失ったんですけども、9ページに「農業の振興等」というのがあります。日本は多数の高齢者を抱えています。一方、国土の51%が豪雪地帯で、そこには豊かな土地が広がっている。僕の出身の富山県でいうと、ほとんどが田んぼ、稲作ですけども、年間5カ月しか使ってないんですね。5月の初めに田植えをして、9月の初めには稲刈りです。残りの1年の半分以上、土地は遊んでいるわけなんですね。この土地を稲作以外に畑作に活用するとか、そして、多数の高齢者、生活の保障を受けた年金生活者が、その周りにいっぱいいるわけです。そういう人たちを組み合わせると土地の有効利用、そして人材の有効活用、活力ある日本を見出していったらいいなと思います。

もう一つは、13ページの210の項目ですけども、新しい産業の振興。「雪や氷を生かした新しい産業の振興に努めることが重要である」とあります。雪の利用というのを非常に幅広く考えていまして、例えば福島第一原子力発電所で放射性汚染水が大量に出て35万トン以上、出る部分は全部タンクにためるという対応をとっています。ところが、我々、雪の専門家は、水というのは、あらゆるものを溶かし込む。だから、放射性物質も全部水の中に取り込んでしまう。しかし、その水を凍らせると、純粹のH<sub>2</sub>Oから成る氷ができるということを知っているわけです。だから、放射性汚染水を凍らせて氷の形にしてすくい上げると、これは純粹の水が得られます。こういう基礎実験をずっとしてきているんですけども、1回凍らせると1000分の1ぐらいまで濃度を下げてしまうことができる。

ところが、その氷の中に、今、人類が解決できないでいるトリチウムという水と同じ、放射性の水があるんですね。これを除くことが最終課題だと思って、ずっと調べているんですけども、普通の水は0℃で凍ります。トリチウムの水は4.49℃で凍る。例えば1℃で氷をつくれれば、普通の水は凍ることはできない環境ですね。しかし、トリチウムの水は4.49℃で凍るわけです。事はそう単純ではないんですが、その性質に着目するとトリチウム水を無にすることもできる。だから、今、タンクにためられている、保管されている汚染水を無害の形まで処理していきける可能性があるんですね。こういうものも雪の利用じゃないかと思うんですね。そういう視野を広げて利雪というものを考えていったら

いいと思います。

【西村分科会長】 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは、議事はこれで終了したいと思います。

本日の議事の概要につきましては、速やかに公表したいと思います。よろしくお願ひします。

最後に、花岡国土政策局長より、一言御挨拶をいただきたいと思います。

【花岡国土政策局長】 閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきたいと存じます。委員の皆様方、本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。また、私自身、暖かい岡山の出身でございますけれども、そういう意味では大変申しわけなく思っておりますが、いろいろなそれぞれの長年のご経験に基づくご発言、あるいは現在取り組んでおられることについてのご発言いただきまして、大変ありがとうございました。

今日お話にございましたけれども、最近よく雨の降り方が変わってきていると言われてます。これはほとんどの国民が知っていることです。年間の総降雨量は変わらないけれども、特定の時期に集中して降るようになってます。また、雪については、まだそこまでの国民の共通認識は必ずしもないような気がいたします。でも、そういったことを踏まえますと、まさに泉田知事おっしゃったように、ある種の危機管理みたいなものでございまして、いろいろな手法を組み合わせるマニュアル化というか、最近、気象庁も頑張りました、少し事前に予報も出るようになってますので、この間、伊豆大島でされたような、例えば大雪が予報されるときは何日前にはこういう点検をしようとか、そういったこともちょっと必要なということを感じながらご意見を伺っておりました。

いろいろな取り組みがございます。その中で国として政策的にマニュアルみたいなものでお示しさせていただくということもあるでしょうし、あるいは財政的なご支援ということもあると思います。そういったことで、どういったものができるか、私としても雪国に生まれたつもりになって、もう一回やってみたいなと思います。

お帰りになってしまわれましたけど、務台委員から、この分科会そのものを現地で開催するというのは、日程調整とか、なかなか難しい点はあるかと思いますが、我々職員はもちろん、ご賛同いただける方に参加していただいて、一緒に現地を見てお話を聞いてみるということにも、ちょっとチャレンジさせていただきたいと思います。そういつ

た節には、またお世話になるかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。いずれにしても、そういった地元の方の生のご意見も聞きながら、今後とも豪雪対策を頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それから、ちょっと一言申し上げさせていただきますけれども、今回、北村委員、對馬先生、沼野委員におかれては任期ということで最後のご出席をいただいたとなっておりますけれども、これまで10年以上にわたりまして、長い間、大変お世話になりました。ありがとうございます。改めて御礼を申し上げたいと思えます。委員を外れられても、引き続きいろいろアドバイス等を賜ればと思っております。

いずれにしましても、年が明けましたら、しかるべき時期に現地を拜見して私も一生懸命やるということをお誓い申し上げて、ご挨拶にさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。(拍手)

【西村分科会長】 どうもありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項、よろしくお願ひします。

【木下地方振興課長】 ただいま花岡局長から紹介をさせていただきましたとおり、本日、この分科会をもちまして学識経験者の特別委員でございます北村委員、對馬委員、沼野委員のお3名の方々の任期がこれで最後ということでございます。よろしければ、北村委員から順番にご挨拶をいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

【北村委員】 長い間、委員を務めさせていただきました、本当にありがとうございました。拙い、そしてまた、わがままな意見を申し述べたと思えますが、お聞き届けをいただきまして今日に至りました。雪国に住んで働いている人たちが、「生きていく意欲」、「働いていく意欲」、「ふるさとを守る意欲」を失わないように、ぜひこの分科会で、雪氷災害の安全対策について、この先も皆様でご検討いただきますようお願いいたしまして、御礼の言葉といたします。誠にありがとうございました。(拍手)

【木下地方振興課長】 引き続きまして、對馬委員、お願ひいたします。

【對馬委員】 僕も12年間、長い間お世話になりました。ありがとうございます。この会で、いろいろ勉強させていただきました。国の財政のことを考えると、やっぱり雪国の豪雪地帯、特別豪雪地帯の人たちは国から支援を受けた何倍かのものを国に返していかないと、この国は成り立たない。ですから、自分たちがお返しするような潜在能力をもつと發揮して、国のために尽くしていくことが大事だということを学んできました。ありがとうございます。(拍手)



【木下地方振興課長】 引き続きまして、沼野委員、お願いいたします。

【沼野委員】 私も12年間、長い間、大変お世話になりました。本当に感謝いたしております。最初は、5年に1回ぐらい開くのかなと思っていたんですけども、ここ2年ばかりは、先ほど資料にもございましたが、本当に熱心にこの分科会の議論を受けとめていただいたと感じております。その中でいろいろ至らないことも申しあげましたけれども、それをすくい上げていただいたことにも深く感謝申し上げたいと思います。短い間でしたが、政策決定過程に私も及ばずながら参加させていただいたという一種の実感を持った次第で、本当にありがとうございました。

それで、私、実は、あと1年半後に大学をやめることになっておりますが、その後、山形の新庄のほうに留守宅がありますので、今度は高齢者で雪国に住み続ける立場になります。いろいろ支援をいただくだけではなくて、できる限り自助・共助に努めていきたいと思っておりますが、どうか私も含めて雪国の高齢者がいつまでも住み続けられるように、これからもこの分科会の役割をきちっと果たしていただければ大変ありがたいと思います。長い間、どうもありがとうございました。(拍手)

【木下地方振興課長】 どうもありがとうございました。3名の先生方におかれましては、長期にわたりまして国土審議会豪雪地帯対策分科会のご審議に携わっていただきまして、まことにありがとうございます。今後とも、豪雪対策のみならず、幅広く国土行政に対しまして特段のご配慮のほど、よろしく願いをいたします。

それでは、最後になりましたけれども、本日の議事録につきましては、後日、各委員にご確認をお願いした上で公表させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【西村分科会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして国土審議会第6回豪雪地帯対策分科会を閉会します。ご協力、どうもありがとうございました。

— 了 —